

2019年9月吉日

お客様各位

株式会社エフ・アイ興産

消費税引き上げに伴う弊社対応に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます

さて2019年10月からの消費税率8%から10%への改定に伴い弊社トランクルームの月額料金についても消費税率を変更することとなりました。

つきましては、「レンタルスペース使用契約約款」第7条の定めに基づき、10月度利用料（9月27日引落分）以降より消費税率を10%に改定させていただきたくご通知申し上げます。

何卒ご高承のうえ今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【添付資料】

- ・料金表（2019年10月1日以降適用）

以上